

駐車監視員活動ガイドライン

平成29年11月1日改定

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置駐車車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。(反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。)

本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

※ 祭礼・イベントその他警察署長の指示により、ガイドラインの範囲外で活動する場合があります。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置駐車車両の確認等を実施する。

重点路線	◎ 最重点路線	
	路線 (区間)	重点時間帯
	主要地方道名古屋環状線 (西ハサバ交差点～東大曾根交差点)	8時～20時 (志賀橋交差点から平安通二丁目交差点の間は土、日を除く)
	国道41号線 (大我麻交差点～清水口北交差点)	8時～20時
	市道上飯田線 (三階橋南交差点から大曾根交差点)	8時～20時
	国道19号線 (大曾根南交差点～天神橋南交差点)	8時～20時
重点地域	○ 重点路線	
	路線 (区間)	重点時間帯
	県道名古屋犬山線 (弁天通一丁目交差点～三階橋南交差点)	8時～20時
	◎ 最重点地域	
	地域 (町名)	重点時間帯
	大曾根地区 ・山田・平安・大曾根・東大杉町・東長田町・東水切町・芦辺町・石園町・下飯田町・若葉通・山田町・彩虹橋通・平安通・山田西町	8時～20時
	○ 重点地域	
	地域 (町名)	重点時間帯
	西味鋺地区 ・西味鋺一丁目～五丁目・楠一丁目～二丁目・五反田町 ・中味鋺三丁目(一部)	8時～20時
	金城・光音寺地区 ・中切町・福德町・野方通・金城町・浪打町・水草町・中丸町・萩野通 ・平手町・八代町・黒川本通・西志賀町・元志賀町・駒止町・敷島町 ・城見通・志賀南通・光音寺町	8時～20時
黒川・東志賀地区 ・成願寺・安井町・安井・鳩岡・鳩岡町・金田町・迂町・天道町・天野町・長喜町・志賀町 ・堀町	8時～20時	
上飯田地区 ・上飯田南町・上飯田東町・上飯田北町・上飯田西町・上飯田通・御成通 ・織部町・尾上町・山田北町・八竜町	8時～20時	
大杉・杉村地区 ・大杉・大杉町・杉村・杉栄町・長田町・中杉町・水切町・生駒町・城東町 ・清水五丁目・大蔵町・神明町・紅雲町・志賀本通・猿投町・木津根町 ・龍ノ口町・垣戸町・憧幡町・瑠璃光町・真畔町・稚児宮通	8時～20時	
名城・清水地区 ・金城・名城・清水一丁目～四丁目・田幡・柳原	8時～20時	
○ 自動二輪・原付重点地域		
地域 (町名)	重点時間帯	
地下鉄駅周辺 大曾根駅、平安通駅、志賀本通駅、黒川駅周辺地区	8時～20時	

愛知県北警察署